

## 令和7年度第4回美濃加茂市地域公共交通活性化協議会 議事概要

日時：令和8年3月13日（金）14時30分～16時03分

場所：生涯学習センター203会議室

### (1) 開会

### (2) あいさつ

○藤井会長（美濃加茂市長）：

大変お忙しい年度末に、本日は委員の皆様にご出席いただき、第4回美濃加茂市地域公共交通活性化協議会を開催できましたことを心から感謝申し上げます。

公共交通を支えていただいている皆様にとっては、現在の国際情勢の悪化により、ガソリンや石油価格の高騰が非常に大きな課題となっていると思っております。今後の動向に注視しながら、市全体として公共交通が維持できるよう、支援のあり方についても考えていく必要があります。景気の動向なども踏まえながら、今後も皆様とは個別に意見交換をさせていただきたいと考えております。また、利用者の視点からも、ぜひお声を届けていただければと思います。厳しい話題が多い状況ではありますが、引き続きよろしくごお願い申し上げます。

美濃加茂市の地域公共交通は皆様のお力添えにより、利用者数が増加しており、多くの方々にご理解をいただいております。本日もご報告いたしますが、こうした取り組みは定住自立圏の中でも関心を持っていただいております。自治体の皆様にもご理解が広がりつつあります。

AI デマンドバスについて、市長として政府に対して現状の説明と今後のさらなる支援をお願いしたところ、美濃加茂市のAI デマンドバスによる公共交通は、全国的にもモデルとなる地域であるとの非常に前向きな評価をいただきました。

今後も、こうした実績を地域や全国に発信しながら、地域公共交通のさらなる充実を図っていきたいと考えております。

長くなりましたが、今年度の御礼と、新年度に向けてのお願いを申し上げ、冒頭の挨拶とさせていただきます。今後ともよろしくごお願い申し上げます。

### (3) 議題

#### 議第1号 令和8年度地域公共交通確保維持事業にかかる地域公共交通計画認定申請書の変更

- 事務局：「議第1号 令和8年度地域公共交通確保維持事業にかかる地域公共交通計画認定申請書の変更」を説明
  
  - 下平委員（岐阜運輸支局）：バス事業は10月から9月のサイクルで運用されています。そのため令和7年10月から令和8年3月までは従来の網計画に基づく運行になりますが、令和8年4月から9月までは新しい地域公共交通計画に基づく運行に移行することになります。国土交通省の制度の関係で、紐付ける計画を旧計画から新計画へ変更する手続きを行うものです。
  
  - 松本委員（名城大学）：新しい地域公共交通計画についてはこの後の議題になるため、今の時点ではまだ承認されていません。計画の協議の結果次第では申請書の中身を修正するという前提になるかと思います。
  
  - 松本委員（名城大学）：補助対象路線ごとの数値目標が記載されていませんが、これは問題ないでしょうか。
  - 下平委員（岐阜運輸支局）：確認させていただきます。
  
  - 松本委員（名城大学）：一般的には、全体の目標と対象路線の目標が書かれると思いますが、計画に基づくということですので、計画の目標で留めていただければ一番いいかと思います。確認いただいて修正が必要であれば修正いただければと思います。路線別の目標値はもっているのでしょうか。
  - 事務局：事務局で各路線の数字もありますので、必要に応じて修正したいと思います。
  
  - 松本委員（名城大学）：3-2には、目標達成のために行う事業が書かれています。その内容については、市役所だけではなく交通事業者や地域の方々と共にやっていくこととなります。こちらの事業も計画に連動していますので、この後の計画の審議で修正があれば、この内容も修正になると理解いただければと思います。
  
  - 松本委員（名城大学）：地域公共交通計画の修正に伴い変更があり得ること、最終的な運輸支局とのやりとりの中で文言や数値等の修正もあり得ること、必要に応じて路線ごとの目標値の追加があるということ的前提に、承認いただくということで異議ございませんでしょうか。
- 異議なし（議第1号協議が調う）

## 議第 2 号 美濃加茂市地域公共交通計画について

○事務局：「議第 2 号 美濃加茂市地域公共交通計画」を説明

○松本委員（名城大学）：前回皆さんからいただいた意見を反映した部分はどちらになりますか。

○事務局：用語が分かりにくいという意見をいただきましたので、最後に用語集を追加しました。また、EV バスの明記もあると良いという意見をいただきましたので、事業 5-5 で EV 車両の導入促進を追加しました。また、あい愛バスの「乗り継ぎ」が環境のことか情報のことかが分かりづらいという指摘をいただきましたので、違いがわかるように修正しました。

○松本委員（名城大学）：事業の中に「具体的な取り組み例」という記載がありますが、これは「例」であって、記載された取り組みをすべて実施するわけではないということですか。

○事務局：計画策定現在では、このような例を考えていると整理しています。

○松本委員（名城大学）：アクションプランではないので、「例」でもよいかと思いますが、先ほどのフィーダー計画では「具体的な取り組み」として記載されています。この場合、取り組みについては、みなさんで協議して承認を得る必要があると思います。フィーダー計画に書かれている取り組みはどこに書かれていますか。

○事務局：基本的には 26 ページ以降のそれぞれの具体的な取り組み例を記載しています。また、これまで行ってきた活動も記載しているという形になります。

○松本委員（名城大学）：「具体的な取り組み例」に書かれていることが、フィーダー計画の取り組みに書かれているということは、「例」ではなくやらないといけないことということになります。

○事務局：計画で「例」と記載したのは、はっきりと記載してしまうとその内容しかできなくなってしまう可能性があるため、あくまで例として、ほかの内容も行う可能性があるという意味合いで「例」という表現を入れています。

○松本委員（名城大学）：具体的な取り組みの内容は、前回の協議会でも協議しているので皆さんも認識されていることでよいですね。

○松本委員（名城大学）：パブリックコメントで意見が出なかったのは残念ですが、美濃加茂市の他の計画等のパブリックコメントと比較してどう捉えていますか。

○事務局：他の計画等では、プラスアルファで追加してほしいという意見があると聞いています。ただ、今回の地域公共交通計画の作成にあたっては、数多くの地

区懇談会やサロンに出向いて意見交換を行い、皆さんの意見を踏まえた上で、交通事業者等とお話をしながら検討を進めてきました。また、アンケートも幅広く実施しているので、ある程度意見を網羅して反映できていたため、意見がなかったと前向きに捉えています。

- 松本委員（名城大学）：P27 の事業 1-3「利用者のニーズにあった運行」について、表題の「運行」は具体的に何を指していますか。
- 事務局：コミュニティバスのイメージで記載しています。
- 松本委員（名城大学）：今の記載では何を指しているか分かりづらいので、「利用者のニーズにあった地域公共交通の運行」と修正してはどうですか。
- 事務局：そのとおり修正させていただきます。
  
- 佐合委員（美濃加茂商工会議所）：鉄道が運転見合わせになったときに、振替輸送先まで送ってくれる臨時バスがあるとよいと思います。また、知的障害のある方はバス利用時の待ち時間が長いと待つことが難しく、保護者送迎に頼るケースも多いので、改善していけるといいと思います。
- 松本委員（名城大学）：地域公共交通計画に反映するのは難しいと思いますが、代替輸送はどのようになっているのかご存じですか。
- 下平委員（岐阜運輸支局）：非常時は緊急の 21 条運行で代替輸送を行うこともあります。
- 松本委員（名城大学）：大規模な場合は 21 条で運行されることもありますが、一時的な場合は少し我慢していただく必要があることですね。
- 松本委員（名城大学）：障害のある方の利用は重要な視点ですが、計画の中に記載はありますか。
- 事務局：障害のある方への対応に関する詳細な記載はありませんが、待ち時間の長さについては課題として認識しています。こうした意見はありがたいので、具体的な利用状況に関する情報提供があれば、ダイヤ編成の検討に活かしていきたいと思います。
- 松本委員（名城大学）：「利用者のニーズにあった運行」の「利用者ニーズ」には、障害のある方のニーズも含まれていると読むことができます。P21 には福祉部局との連携についても記載されていますので、ご要望があった場合は計画に基づいて検討をいただければ良いと思います。
  
- 松本委員（名城大学）：事業 1-3 を「利用者のニーズにあった地域公共交通の運行」に修正すること、その他最終的な誤字や脱字のチェックにより微修正の可能性もあることを前提に、承認いただくということで異議ございませんでしょうか。  
→異議なし（議第 2 号協議が調う）

### 議第3号 「美濃加茂市地域公共交通活性化協議会規約」等の改正について

○事務局：「議第3号 『美濃加茂市地域公共交通活性化協議会規約』等の改正」を説明

○松本委員（名城大学）：承認いただくということで異議ございませんでしょうか。  
→異議なし（議第3号協議が調う）

## （4）報告

### 報告事項1 みのかも定住自立圏公共交通基本構想について

○事務局：「報告事項1 みのかも定住自立圏公共交通基本構想について」を説明

○松本委員（名城大学）：パブリックコメントの意見の中で、「公共交通で行ける・行けない表の再考」については重要な指摘だと思います。心配しているのは、公共交通だけでは行けなくても、実際は病院バスや自転車では行ける場合もあります。白川町の多くが「△」や「×」と書いてしまうと、こんなところには住めないと受け取られてしまう可能性があります。前提条件として公共交通だけを利用する場合、自転車や病院バスは除いていることも明確に書いておいたほうがいいのではないのでしょうか。

○事務局：「行ける・行けない表」については、公共交通だけを使った場合の表であることを強調するように追記させていただきたいと思います。

○松本委員（名城大学）：今回の修正で、圏域として高齢者の趣味や娯楽の交通手段を考えていくことを位置付けた点は非常に前向きなことだと思います。買い物や通院等の必須の移動だけでなく、それ以外も考えていくという意思表示になります。免許を返納しても楽しい移動ができ、それを行政が支えていくという姿勢の表れでとてもいいことだと思います。一方で、先ほどの美濃加茂市地域公共交通計画では整合を取るとは書いておらず、連携を取ると書かれていました。連携という位置で考えると、市の計画には趣味娯楽の移動について書かれているのでしょうか。

○事務局：観光客に利用しやすいということは記載していますが、娯楽や趣味等の楽しいおでかけに関するキーワードは計画にはないので、構想と連携させるためにもどこかに入れたと思います。

○松本委員（名城大学）：P27「利用者のニーズにあった運行」の「ニーズ」の中に、高齢者の趣味・娯楽に関する移動ニーズも含まれていると読むことはできます。今後そうしたニーズが出てきた場合、市として対応していくという意思表示をしていただければ、計画に書き込まなくてもよいかもしれません。

○事務局：「利用者のニーズにあった運行」で読む形を取らせていただきながらも、事務局としては、観光地や商業施設にあい愛バス等の公共交通機関で行けるよう

なルート政策を行い、利用者ニーズに基づいた取り組みについては、しっかり行っていきたいと考えています。その中で大幅に変えたいところが出てきた場合は、来年度の協議会の中で掲げたいと思います。

- 松本委員（名城大学）：美濃加茂市の高校生はどこで勉強することが多いですか。
- 事務局：図書館や交流センターのフリースペースで勉強している生徒が多いという話を聞いています。駅のスペースや待っている間に勉強するようなどころはないのが現状です。
- 松本委員（名城大学）：高校生が通学する途中で学習できるスペースがあると思います。余談ですが、豊田市の事例では、駅のすぐそばに図書館があり、高校生がたくさん勉強しています。さらに塾に行った後 10 時台のバスで帰れるので、親も迎えに来なくてよくなっています。また、福井駅にも共有スペースがありますが、高校生がたくさん勉強しています。作って必要があることがわかったという例です。
- 佐合委員（美濃加茂商工会議所）：移動途中ではありませんが、中部国際医療センターのタリーズコーヒーで勉強をする生徒もいます。
- 松本委員（名城大学）：高校生の需要もキャッチアップして、勉強できる環境を検討いただけるとよいかと思います。

## 報告事項 2 あい愛バスダイヤ改正の進捗について

- 事務局：「報告事項 2 あい愛バスダイヤ改正の進捗」を説明
  
- 松本委員（名城大学）：まちなかぐるっと線は増減便を検討とありますが、増便になるのはどこですか？
- 事務局：現在検討中で、資料にはまだ記載していません。三公園連絡線が廃止になりますので、そちらをカバーすることや、極端な話では 1 日 10 便に増便するような案も含めて、現在検討を進めている状況です。
  
- 松本委員（名城大学）：AI デマンドバスの車両は何台ですか？
- 事務局：実証運行と同じで 3 台を予定しています。
- 松本委員（名城大学）：朝夕あい愛バスとして走っている車両をそのまま使うのですか？
- 事務局：実証運行ではタクシー車両を使っていましたが、本格運行ではあい愛バスの昼間の車両が空くので、あい愛バスの車両を AI デマンドバスで活用する予定です。
- 松本委員（名城大学）：無駄な車両が発生しないということですね。ドライバーは 1 人ですか？
- 事務局：1 日の運行時間や休憩時間もありますので、1 路線で複数人いる場合も

あります。

- 松本委員（名城大学）：1路線で複数の方に担当いただけるのであれば、昼間は必ずしも抜かなくてもいいのではないのでしょうか。運行事業者と協議していただかないといけませんし、当然休憩も取らないといけません、ドライバーに余裕があり組めるのであれば、空き時間がないようにすることも検討いただければと思います。
- 黒田委員（岐阜県タクシー協会）：前回の協議会で、タクシーをどこに入れるかという議論があったと思います。列車が止まったときの代替の話ですが、美濃加茂市とタクシー協会の間で災害時の輸送協定を結んでいます。自然災害ではありませんが、列車の運行停止にも拡大できれば、タクシーも使えますし、非常時は圏域外でも輸送できるので活用できると思います。計画にはタクシーの内容が薄いですが、重要な内容は来年度以降足していただければと思います。基本的には乗合の公共交通の維持がうたわれていますが、タクシー事業者も旅客が少なくなったところは撤退してしまいますので、協議会でも議論していただき、今後計画にも落とし込んでいただけると、タクシー事業者も関われるようになっていくと感じています。
- 松本委員（名城大学）：タクシー事業は地域にとってなくてはならない交通手段なので、なくなると大変なことになると思います。今後は間違いなく少量輸送に変わっていきますので、その少量輸送を担うタクシーの重要性は一層高まっていくと思います。地域のニーズに応じてタクシーを活用していく方向性についても是非とも検討していただきたいと思います。
- 藤井委員（美濃加茂市健寿連合会）：ダイヤ改正を検討されているとのことですが、定住自立圏の連携は取れているようですが、近隣の関市や可児市との連携はどうされる予定ですか。定住自立圏の会議もあるということなので、連携市町村の動向も知らせていただけるとありがたいと思います。
- 事務局：まずは定住自立圏内の連携を優先し、来年度以降、担当者会議を重ねながら各市町のコミュニティバスや公共交通との組み合わせについて検討していきます。関市とは長良川鉄道も含めて意見交換をしています。また可児市とも、担当者とは何度か意見交換をしています、今後ご報告できることがあれば報告させていただきたいと思います。

## （5）閉会

- 事務局：これを持ちまして、本日の地域公共交通活性化協議会を終わらせていただきます。来年度は5月1日の開催を予定しています。本日はありがとうございました。

以上